

指定管理者の指定の件

東大阪市立図書館の指定管理者について、次のとおり指定する。

令和7年12月1日提出

東大阪市長 野 田 義 和

1 公の施設の名称

東大阪市立花園図書館、東大阪市立永和図書館、東大阪市立四条図書館

2 指定管理者となる団体

T R C・大林F共同企業体

(1) 代表団体 東京都文京区大塚三丁目1番1号

株式会社図書館流通センター

代表取締役 谷 一 文 子

(2) 構成団体 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

大林ファシリティーズ株式会社 大阪支店

取締役常務執行役員 大阪支店長 松井秀雄

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで